

★ みなさんの力で地域づくりをしてみませんか ★ 岩美町わがまちづくり交付金・資金貸付申請受付中!!

町には、住民の皆さまの地域づくりを応援する 岩美町わがまちづくり交付金と資金貸付の制度があります。この制度を活用して、より元気な“いわみ”にしていきましょう!!

岩美町わがまちづくり交付金

町民の皆さんが主役となって取り組む地域づくりを応援する交付金制度
今年も募集しています!!
独創的なプランをどんどんお寄せください。

交付金の交付期間は3年間とし、
上限50万円までです。

- 説明会→4月15日(木)午後7時から
役場2階 会議室
- 申請書提出期限→4月28日(水)

皆様からいただいたプランは、5月上旬に審査会を行い、その中で交付団体を決定します。



岩美町わがまちづくり資金貸付

住民自らの手で、地域づくりを進める団体に対して、その事業に要する資金の貸付制度

貸付対象団体は地区自治会、区、町内会、組、NPO法人(特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項に規定する特定非営利活動法人)です。

○主な内容

貸付額.....貸付対象事業ごとに500万円を上限

貸付条件.....貸付利率→無利子

償還期限→1年据置、10年償還

〔H22年度から償還期限が緩和されました〕

償還方法→年賦均等償還

償還日→3月10日

保証人→代表者を含めて2名以上(自治組織は免除)

貸付方法.....一括貸付

貸付対象事業・成果及び効果がまちづくりに期待できると認められる事業

・地域性及び継続性が認められる事業

貸付金はいつでも申請できます。

交付金、資金貸付ともに疑問・質問等お気軽にお尋ねください!!

【申請書の提出・問い合わせ先】

自立推進課 ☎73-1412 FAX73-1569

申請書の様式は自立推進課窓口で用意しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。(町ホームページアドレス: <http://www.iwami.gr.jp>)

水切りにチャレンジして 生ごみ減量化

燃えるごみの中に占める生ごみの量は多く、また、生ごみには多くの水分が含まれているため、水切りを行う事でごみ減量化に大きな効果が期待できます。

皆さんも下のポイントを学んでチャレンジしてみましょう。

ポイント1

- 1.ため込まない
- 2.買いすぎない
- 3.作りすぎない
- 4.食べ残さない



- ・買い物前に冷蔵庫をチェックし、メニューを考える
- ・空腹時は、買いすぎに注意
- ・食べきれぬ量だけ調理する
- ・材料を無駄にしない

ポイント2

- 生ごみが出たとき
- ・ぬらさない
 - ・十分に水を切る



- ・浅めの三角コーナーなどでこまめに水切りをする
- ・水切り後は雨の当たらない風通しの良い所で保管
- ・コンポスト容器、畑などを利用して生ごみの堆肥化



効果♪

- 1.ごみ袋節約＝石油の使用抑制＆お財布にも優しい
- 2.ごみの重量が減るため運搬効率が向上しCO2の削減につながる

問い合わせ先

住民生活課

☎73-1415